

写真管理基準(案)

| 現行(平成31年版) | 改定案(令和2年版) | 改定理由 |
|---|---|--|
| 写真管理基準(案) | 写真管理基準(案) | |
| 1.総則 | 1.総則 | |
| 1-1 適用範囲 この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影～提出)に適用する。 なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。 また、写真を映像と読み替えることも可とする。 | 1-1 適用範囲 この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影～提出)に適用する。 なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。 また、写真を映像と読み替えることも可とする。 | |
| 1-2 工事写真の分類 工事写真是以下のように分類する。 <pre>graph LR; A[工事写真] --> B["着手前及び完成写真（既済部分写真等を含む）"]; A --> C["施工状況写真"]; A --> D["安全管理写真"]; A --> E["使用材料写真"]; A --> F["品質管理写真"]; A --> G["出来形管理写真"]; A --> H["災害写真"]; A --> I["事故写真"]; A --> J["その他（公害、環境、補償等）"]</pre> | 1-2 工事写真の分類 工事写真是以下のように分類する。 <pre>graph LR; A[工事写真] --> B["着手前及び完成写真（既済部分写真等を含む）"]; A --> C["施工状況写真"]; A --> D["安全管理写真"]; A --> E["使用材料写真"]; A --> F["品質管理写真"]; A --> G["出来形管理写真"]; A --> H["災害写真"]; A --> I["事故写真"]; A --> J["その他（公害、環境、補償等）"]</pre> | |
| 2.撮影 | 2.撮影 | |
| 2-1 撮影頻度 工事写真是、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。 | 2-1 撮影頻度 工事写真是、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。 | |
| 2-2 撮影方法 写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。 <ul style="list-style-type: none">① 工事名② 工種等③ 測点(位置)④ 設計寸法⑤ 実測寸法⑥ 略図 <p>小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事項を記入し、整理する。 また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。</p> | 2-2 撮影方法 写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。 <ul style="list-style-type: none">① 工事名② 工種等③ 測点(位置)④ 設計寸法⑤ 実測寸法⑥ 略図 <p>小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事項を記入し、整理する。 また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。</p> | 諸基準類の追加 |
| 2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ハンブリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ハンブリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(路面切削工編)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(固結工(スラリー搅拌工)編)(案)」、「3次元計測技術を用いた出来形計測要領(案)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真的撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真的撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 | 2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ハンブリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ハンブリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(路面切削工編)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(固結工(スラリー搅拌工)編)(案)」、「3次元計測技術を用いた出来形計測要領(案)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真的撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真的撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 | 諸基準類の追加 |
| 2-4 写真の省略 工事写真是以下の場合に省略する。 <ul style="list-style-type: none">(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。(2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。(3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真的撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。 | 2-4 写真の省略 工事写真是以下の場合に省略する。 <ul style="list-style-type: none">(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。(2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。(3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真的撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。 | |
| 2-5 写真の編集等 写真的信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黒板情報電子化について』(平成29年1月30日付け、国技建管第10号)に基づく小黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。 | 2-5 写真の編集等 写真的信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黒板情報電子化について』(平成29年1月30日付け、国技建管第10号)に基づく小黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。 | |
| 2-6 撮影の仕様 写真的色彩やサイズは以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none">(1) 写真是カラーとする。(2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。 (100万画素程度～300万画素程度～1,200×900程度～2,000×1,500程度) | 2-6 撮影の仕様 写真的色彩やサイズは以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none">(1) 写真是カラーとする。(2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。 (100万画素程度～300万画素程度～1,200×900程度～2,000×1,500程度) | 縦横比は3:4程度とする。を削除 |
| 映像と読み替える場合は、以下も追加する。 <ul style="list-style-type: none">(3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。(4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督職員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。 | 映像と読み替える場合は、以下も追加する。 <ul style="list-style-type: none">(3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。(4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督職員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。 | ・「360度を撮影する全天球画像」等の新技术導入のため（全天球画像では縦横比がない） ・前回の改定で動画を可としているが、動画に縦横比を指定することは適切ではないため |
| 2-7 撮影の留意事項 撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。 <ul style="list-style-type: none">(1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。(2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。(3) 撮影箇所がわからぬ場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を参考図として作成する。(4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。 | 2-7 撮影の留意事項 撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。 <ul style="list-style-type: none">(1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。(2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。(3) 撮影箇所がわからぬ場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を参考図として作成する。(4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。 | |
| 3.整理提出 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。 写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。 なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。 | 3.整理提出 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。 写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。 なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。 | |
| 4.その他 撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義 <ul style="list-style-type: none">(1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。(2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。(3) 不要とは、デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」に該当しないことをいう。 | 4.その他 撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義 <ul style="list-style-type: none">(1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。(2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。(3) 不要とは、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」を参照のこと。 | 表現の修正 |

| 現行(平成31年版) 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | | 改定案(令和2年版) 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | | 改定理由 | | |
|------------------------------|-------------|---|---|----|-----|-----------------------------------|--|---------|--|------------------|-------------|---|---|----|-----|-----------------------------------|--|--|---------|--------------|
| 【第1編 共通編】 | | | | | | | | | 【第1編 共通編】 | | | | | | | | | | | |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | | | 摘要 | 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | | | | |
| | | | | | | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | | | | | | | | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | | |
| 1 共 通 編 | 2 土 工 | 3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工 | 2 | | 掘削工 | 土質等の判別 法長 ※右のいずれかで撮影する。 | 地質が変わる毎に1回 [掘削中] 200m又は1施工箇所に1回 [掘削後] | 代表箇所各1枚 | 1-2-3-2 | 1 共 通 編 | 2 土 工 | 3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工 | 2 | | 掘削工 | 土質等の判別 法長 ※右のいずれかで撮影する。 | 地質が変わる毎に1回 [掘削中] 200m又は1施工箇所に1回 [掘削後] | 代表箇所各1枚 | 1-2-3-2 | 諸基準類の改定に伴う修正 |
| | | | | | | | | | ・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影 | | | | | | | | | ・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影 | | |

| 現行(平成31年版) 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | | 改定案(令和2年版) 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | | 改定理由 | | |
|------------------------------|-------------|---|---|--|--------------------------|---|--|---------|------------------------------|-------------|---|---|--|---|----------------------------|---|--|--------------|--|--|
| 【第1編 共通編】 | | | | | | | | | 【第1編 共通編】 | | | | | | | | | | | |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | | | 摘要 | 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | | | | |
| | | | | | | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | | | | | | | | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | | |
| 1 共 通 編 | 2 土 工 | 3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工 | 3 | 盛土工 | 卷出し厚 | 200mに1回 〔卷出し時〕 | 代表箇所各1枚 | 1-2-3-3 | 1 共 通 編 | 2 土 工 | 3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工 | 3 | 盛土工 | 卷出し厚 | 200mに1回 〔卷出し時〕 | 代表箇所各1枚 | 1-2-3-3 | 諸基準類の改定に伴う修正 | | |
| | | | | | 締固め状況 | 転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕 | | | | | | | | 締固め状況 | 転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕 | | | | | |
| | | | | | 法長 幅 ※右のいずれかで撮影する。 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | | | | | | | | 法長 幅 ※右のいずれかで撮影する。 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | | | | | |
| | | | | | | 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は 1工事に1回 〔施工後〕 | ・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影 | | | | | | | | | 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は 1工事に1回 〔施工後〕 | ・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影 | | | |
| | | | | | | 「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。 | | | | | | | | 「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。 | | | | | | |
| 1 共 通 編 | 2 土 工 | 3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工 | 4 | 盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法) | 厚さ | 120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 1-2-3-4 | 1 共 通 編 | 2 土 工 | 3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工 | 4 | 盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法) | 厚さ | 120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 1-2-3-4 | | | |

| 現行(平成31年版) 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | | | 改定案(令和2年版) 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | | | 改定理由 |
|------------------------------|-------------|-----------------------------|---|----|------------|---|--------------------------|--|---------|------------------------------|-------------|-----------------------------|---|----|------------|---|--------------------------|-------------|---------|------|
| 【第1編 共通編】 | | | | | | | | | | 【第1編 共通編】 | | | | | | | | | | |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | | | 摘要 | 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | | | 摘要 | |
| | | | | | | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | | | | | | | | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | | |
| 1 共 通 編 | 2 土 工 | 3 河川・ 海岸・ 砂防 土工 | 5 | | 法面整形工(盛土部) | 仕上げ状況 厚さ | 120m又は1施工箇所に1回 〔仕上げ時〕 | 代表箇所 各1枚 | 1-2-3-5 | 1 共 通 編 | 2 土 工 | 3 河川・ 海岸・ 砂防 土工 | 5 | | 法面整形工(盛土部) | 仕上げ状況 厚さ | 120m又は1施工箇所に1回 〔仕上げ時〕 | 代表箇所 各1枚 | 1-2-3-5 | |
| 1 共 通 編 | 2 土 工 | 3 河川・ 海岸・ 砂防 土工 | 6 | | 堤防天端工 | 厚さ 幅 | 200mに1回 〔施工後〕 | 代表箇所 各1枚 | 1-2-3-6 | 1 共 通 編 | 2 土 工 | 3 河川・ 海岸・ 砂防 土工 | 6 | | 堤防天端工 | 厚さ 幅 | 200mに1回 〔施工後〕 | 代表箇所 各1枚 | 1-2-3-6 | |
| 1 共 通 編 | 2 土 工 | 4 道路 土工 | 2 | | 掘削工 | 土質等の判別 | 地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕 | 代表箇所 各1枚 | 1-2-4-2 | 1 共 通 編 | 2 土 工 | 4 道路 土工 | 2 | | 掘削工 | 土質等の判別 | 地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕 | 代表箇所 各1枚 | 1-2-4-2 | |
| | | | | | | 法長 ※右のいづれか で撮影する。 | 200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕 | | | | | | | | | 法長 ※右のいづれか で撮影する。 | 200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕 | | | |
| | | | | | | 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は 1工事に1回 〔掘削後〕 | | ・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影 | | | | | | | | 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は 1工事に1回 〔掘削後〕 | | | | |
| | | | | | | 「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。 | | | | | | | | | | 「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。 | | | | |

| 現行(平成31年版) 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | | | 改定案(令和2年版) 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | | | 改定理由 | |
|------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|--------|----|----------------|---|--|---------|---|------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|--------|----------------|---|--|------------------------------------|---|--|---|--------------|
| 【第1編 共通編】 | | | | | | | | | | 【第1編 共通編】 | | | | | | | | | | | |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | | | 摘要 | 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | | | 摘要 | | |
| | | | | | | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | | | | | | | | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | | | |
| 1 共 通 編 | 2 土 工 | 4 道 路 土 工 | 3 4 | | 路体盛土工 路床盛土工 | 卷出し厚 締固め状況 法長 幅 ※右のいずれかで撮影する。 | 200mに1回 〔卷出し時〕 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」における「締固め層厚分布図」を提出する場合は写真不要 | 代表箇所各1枚 | 1-2-4-3 ・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影 | 1 共 通 編 | 2 土 工 | 4 道 路 土 工 | 3 4 | 路体盛土工 路床盛土工 | 卷出し厚 締固め状況 法長 幅 ※右のいずれかで撮影する。 | 200mに1回 〔卷出し時〕 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」における「締固め層厚分布図」を提出する場合は写真不要 | 代表箇所各1枚 | 1-2-4-3 ・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影 | 200mに1回 〔卷出し時〕 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」における「締固め層厚分布図」を提出する場合は写真不要 | 1-2-4-3 ・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影 | 諸基準類の改定に伴う修正 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 共 通 編 | 2 土 工 | 4 道 路 土 工 | 5 | | 法面整形工(盛土部) | 仕上げ状況 厚さ | 200m又は1施工箇所に1回 〔仕上げ時〕 | 代表箇所各1枚 | 1-2-4-5 | 1 共 通 編 | 2 土 工 | 4 道 路 土 工 | 5 | 法面整形工(盛土部) | 仕上げ状況 厚さ | 200m又は1施工箇所に1回 〔仕上げ時〕 | 代表箇所各1枚 | 1-2-4-5 | | | |
| 1 共 通 編 | 3 無筋 、 鉄筋 コン クリー ト | 7 鉄筋 工 | 4 | 1 | 組立て | 平均間隔 | コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋について適用) | 代表箇所各1枚 | 1-3-7-4 | 1 共 通 編 | 3 無筋 、 鉄筋 コン クリー ト | 7 鉄筋 工 | 4 | 1 | 組立て | 平均間隔 | コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋について適用) | 代表箇所各1枚 | 1-3-7-4 | | |
| | | | | | | かぶり | コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋について適用) | | | | | | | | かぶり | | | | | | |

| 現行(平成31年版) | | | | | | | | | 改定案(令和2年版) | | | | | | | | | 改定理由 | |
|----------------|-----------|------------|--------|--|------------------------------|---|---------|----------|----------------|-----------|------------|----------|--|------------------------------|---|----------|---------|---------|------|
| 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | | 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | | 改定理由 | |
| 【第3編 土木工事共通編】 | | | | | | | | | 【第3編 土木工事共通編】 | | | | | | | | | 改定理由 | |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | | | 摘要 | 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | | | 改定理由 |
| 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | 摘要 | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | 摘要 | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | 摘要 | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | 摘要 | |
| 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 7 地盤改良工 | 5 | パイルネット工 | 厚さ幅 | 40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-7-5 | 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 7 地盤改良工 | 5 | パイルネット工 | 厚さ幅 | 40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-7-5 | | |
| 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 7 地盤改良工 | 6 | サンドマット工 | 施工厚さ幅 | 40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-7-6 | 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 7 地盤改良工 | 6 | サンドマット工 | 施工厚さ幅 | 40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-7-6 | | |
| 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 7 地盤改良工 | 7 8 | バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工) | 打込長さ出来ばえ 杭径位置・間隔 砂の投入量 | 200m ² 又は1施工箇所に1回 〔打込み前後〕 200m ² 又は1施工箇所に1回 〔打込後〕 全数量〔打込前後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-7-7 | 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 7 地盤改良工 | 7 8 | バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工) | 打込長さ出来ばえ 杭径位置・間隔 砂の投入量 | 200m ² 又は1施工箇所に1回 〔打込み前後〕 200m ² 又は1施工箇所に1回 〔打込後〕 全数量〔打込前後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-7-7 | | |
| 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 7 地盤改良工 | 9 | 1 固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工) | 位置・間隔 杭径 深度 | 1施工箇所に1回 〔打込後〕 1施工箇所に1回 〔打込前後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-7-9 | 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 7 地盤改良工 | 9 | 1 固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (生石灰パイル工) | 位置・間隔 杭径 深度 | 1施工箇所に1回 〔打込後〕 1施工箇所に1回 〔打込前後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-7-9 | 諸基準類の追加 | |
| 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 7 地盤改良工 | 9 | 2 固結工 (中層混合処理) | 施工厚さ幅 | 1,000m ³ ~4,000m ³ につき1回、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1回。 〔施工厚さ 施工中〕 〔幅 施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-7-9 | 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 7 地盤改良工 | 9 | 3 固結工 (中層混合処理) | 施工厚さ幅 | 1,000m ³ ~4,000m ³ につき1回、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1回。 〔施工厚さ 施工中〕 〔幅 施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-7-9 | 諸基準類の追加 | |

| 現行(平成31年版) | | | | | | | | 改定案(令和2年版) | | | | | | | | 改定理由 | | | | |
|----------------|-----------|-------------|---|---------------------------|--|------------------------|---------------------------------------|----------------|----------|--------------|-----------|-------------|---|---------------------------|--|-------------------------|-------------------------|----------|----------|---------|
| 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | 撮影箇所一覧表(出来形管理) | | | | | | | | | | | | |
| 【第3編 土木工事共通編】 | | | | | | | | 【第3編 土木工事共通編】 | | | | | | | | | | | | |
| 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | | | 摘要 | 編 | 章 | 節 | 条 | 枝番 | 工種 | 写真管理項目 | 摘要 | | | |
| | | | | | | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | | | | | | | 撮影項目 | 撮影頻度[時期] | 提出頻度 | | | |
| 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 13 橋梁架設工 | 1 | | 架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設) | 架設状況 | 架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-13-1 | 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 13 橋梁架設工 | 1 | | 架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設) | 架設状況 | 架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-13-1 | |
| 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 14 法面工 | 2 | 1 | 植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工、植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工) | 材料使用量 | 1工事に1回 〔混合前〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-14-2 | 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 14 法面工 | 2 | 1 | 植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工、植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工) | 材料使用量 | 1工事に1回 〔混合前〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-14-2 | |
| | | | | | | 土羽土の厚さ | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕 | | | | | | | 土羽土の厚さ | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕 | | | | | |
| | | | | | | 法長 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | | | | | | | 法長 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | | | | | |
| 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 14 法面工 | 2 | 2 | 植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工) | 清掃状況 | 200m又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-14-2 | 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 14 法面工 | 2 | 2 | 植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工) | 清掃状況 | 200m又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-14-2 | |
| | | | | | | ラス鉄網の重ね合せ寸法 | 200m又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕 | | | | | | | ラス鉄網の重ね合せ寸法 | 200m又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕 | | | | | |
| | | | | | | 厚さ(検測孔) | 200m ² 又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕 | | | | | | | 厚さ(検測孔) | 200m ² 又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕 | | | | | |
| | | | | | | 法長 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | | | | | | | 法長 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | | | | | |
| | | | | | | 材料使用量 | 1工事に1回 〔混合前〕 | | | | | | | 材料使用量 | 1工事に1回 〔混合前〕 | | | | | |
| 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 14 法面工 | 3 | 吹付工 (コンクリート) (モルタル) | | 清掃状況 | 200m又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-14-3 | 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 14 法面工 | 3 | 吹付工 (コンクリート) (モルタル) | 清掃状況 | 200m又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-14-3 | | |
| | | | | | | ラス鉄網の重ね合せ寸法 | 200m又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕 | | | | | | | ラス鉄網の重ね合せ寸法 | 200m又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕 | | | | | |
| | | | | | | 法長 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | | | | | | | 法長 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | | | | | |
| | | | | | | 厚さ(検測孔) | 200m ² 又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕 | | | | | | | 厚さ(検測孔) | 200m ² 又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕 | | | | | |
| 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 14 法面工 | 4 | 1 | 法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工) | 法長 幅 高さ 枠中心間隔 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-14-4 | 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 14 法面工 | 4 | 1 | 法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工) | 法長 幅 高さ 枠中心間隔 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-14-4 | 諸基準類の追加 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 14 法面工 | 4 | 2 | 法枠工(プレキャスト法枠工) | 法長 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-14-4 | 3 土木工事共通編 | 2 一般施工 | 14 法面工 | 4 | 2 | 法枠工(プレキャスト法枠工) | 法長 | 200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 | 代表箇所各1枚 | 3-2-14-4 | |